

2010年度成蹊大学法科大学院入学試験 民事訴訟法

問題1

Xは自己所有甲土地の不法占有者Yに対して、甲土地の明渡し請求と、甲土地の明渡し完了までの賃料相当額の損害金の支払請求の訴えを提起した。この両請求には訴えの利益が認められるか。

問題2

Xは、Yを被告として、A建物についての平成17年2月20日付け売買契約に基づく売買代金を求める訴えをB地方裁判所に提起した。同裁判所は、平成19年6月12日、弁論を終結し、X勝訴の判決を言い渡し、同判決は同年7月31日に確定した。その後、Yは、Xを被告として、上記売買代金債務不存在の確認を求める訴えを提起し、以下の事実を主張した。証拠上Y主張の事実が認められるとき、裁判所は、どのような判断をすべきか(各小問は独立したものとして答えなさい)。

- 1 Yは、Xに対し、平成17年6月10日、上記売買代金全額を弁済した。
- 2 Yは、Xに対し、平成19年7月3日、上記売買代金全額を弁済した。
- 3 Yは、平成19年7月3日、Xの詐欺を理由に、上記売買契約を取り消した。